

The Report to SPK Owners

2011.6 (Vol.31)

第140回定時株主総会招集ご通知添付書類

SPK



第140期
ご報告

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

SPK株式会社

目 次

オーナーのみなさまへ・SPKの企業文化 第140回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告	1
連結貸借対照表	13
連結損益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16
連結注記表	17
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	25
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	26
貸借対照表	27
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
個別注記表	31
会計監査人の監査報告書 謄本	35
監査役会の監査報告書 謄本	36

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書	(1)
主要経営指標の推移	(2)
株価の推移・株式関連指標・役員	(5)
会社概要・株主メモ	(6)
経営指針	(7)

〈おしらせ〉

The Report to SPK Owners「ご報告」は、下記の様式で行っております。

* 定時株主総会招集ご通知

- ◎日時・場所・会議の目的事項と
株主総会参考書類

* The Report to SPK Owners「ご報告」

- ◎定時株主総会招集ご通知添付書類
- ご参考

「ご報告」は株主総会後に発送していましたが「事業報告書」も兼ねておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■オーナーのみなさまへ

SPKオーナーのみなさまには、平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災されましたオーナーのみなさまには、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

第140期（平成22年4月1日から平成23年3月31日）の事業のご報告をさせていただきます。

平成22年度の業績は、自動車補修部品の需要回復に伴い、前年比で申し上げますと、売上高は14.1%増、利益面では営業利益は32.4%増、経常利益は20.9%増、当期純利益は27.6%増となりました。

オーナーのみなさまへの配当につきましては、株主重視の経営方針にもとづき過去12期に亘り増配を実施し、昨年に引き続き年間2円増配して年間51円にさせていただきます。

SPK創立百周年（2017年）に向けて「伝統ある新しい企業の進化」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦に取り組んでまいります。オーナーのみなさまの一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年 6月

代表取締役社長 轟 富和



社長 轟 富和

■SPKの企業文化

〈経営理念〉

誠実 (Sincerity) に生き
情熱 (Passion) を持って仕事をし
親切 (Kindness) な対応のできる
企業人の集団

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 事業の経過および成果

① 当社グループの業績

(単位：百万円、%)

	当期(第140期)	前期(第139期)	前期比
売上高	28,554	25,024	114.1
営業利益	1,035	781	132.4
経常利益	1,125	931	120.9
当期純利益	660	517	127.6

② 連結売上高データ

(単位：百万円、%)

	当期(第140期)	前期(第139期)	前期比
国内営業本部	17,058	15,944	107.0
海外営業本部	8,472	7,202	117.6
工機営業本部	3,023	1,877	161.0

売上ウェイトは国内営業本部59.7%、海外営業本部29.7%、工機営業本部10.6%です。輸出比率は前期から0.9ポイント増加し、29.7%になりました。

上記のような業績になった要因を、各営業本部ごとにご説明いたします。

(国内営業本部)

当社の所属している自動車部品の補修市場においては、ユーザーの部品交換頻度の減少、カーディーラーによる整備需要の困り込み、同業他社との激しい競争など相変わらず厳しい経営環境が続いており、このような状況下において従来通り自動車の機能・消耗部品の販売に地道に取り組みと共に、環境に適した新規商材の開発・販売に努めました。その結果、売上高は前期比107.0%の170億58百万円となりました。

来期以降も補修部品業界の競争は依然として厳しいものが予想され、また、今回の東日本大震災の影響で仕入先部品メーカーからの供給に一部遅延が発生する懸念もありますが、付加価値の高い基幹商品および環境に配慮した商品の開発に全力を挙げてまいります。

(海外営業本部)

円高の進行により厳しい環境が続きましたが、アジアや北中南米を中心に徐々に成約が回復してきました。その結果、売上高は前期比117.6%の84億72百万円となりました。

来期は中東の紛争拡大、大震災被害による部品メーカーからの納入遅れ等の懸念材料はあるものの米国経済の先行きに明るさが見え、円安効果も見込めることなどを追い風にして、アジア市場を中心に業績の向上を目指します。

(工機営業本部)

主要顧客である建機・産機メーカーの回復が著しく、増産体制が継続され、売上が拡大しました。その結果、売上高は前期比161.0%の30億23百万円となりました。

来期は大震災の影響で主要顧客の生産が一部停止しているため、第1四半期辺りまでは出荷が減少することが予想されますが、新規開発案件に積極的に取り組み、業績の向上を図る所存です。

(2) 対処すべき課題

① 「持続する収益力」の維持・強化

- * 最重要経営指標は売上高営業利益率（連結）であると捉え、4.5%を目標にします（当期は3.6%です）。
- * SPK創立百周年（2017年）に向けて「伝統ある新しい企業の進化」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦を始めます。
- * おぶれることのないSPK理念経営の下、役員・社員全員が危機感を共有し、一体感をもって難局に立ち向かいます。
- * あくまでも本業で勝ち抜くために、人材の育成と商品開発・販路の深掘に徹します。

② 「高配当」を持続させる

- * 当社の企業目的は「豊かに永続する」ことです。90年を超える社歴への畏敬とすべてのステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、この企業目的を達成すべく「理念経営」を実践し、中長期的視野に立って配当政策を実施しております。
 - * 「増配の継続」を重要な経営目標と位置付けております。当期（10年度）末配当は1円増配して、26円配当をします。通期では2円増配の51円配当になります。
- 過去の増配実績は以下のとおりです。

年度	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10
配当(円)	15	16	21	26	28	30	32	34	37	40	43	47	49	51

- * 次期（11年度）の配当は中間、期末それぞれ1円増配し、通期で2円増配の53円配当を予定しております。これが実現しますと、14期連続の増配となります。次期以降の配当性向については、50%以内とすることを基本方針とします。

③ 経営の先進性の追求

- * コーポレート・ガバナンスにどう立ち向かうかを常に考えながら経営にあたっております。
- * 取締役の任期を1年とすると共に、既に役員退職金制度を廃止して、緊張感をもって職務にあたっております。
- * 監査役は社外監査役を過半数の2名にしております。かつ、コンプライアンス（法令遵守）経営を意識して、中堅の公認会計士と弁護士が就任しております。

次期の連結業績見通しは次のとおりです。

(単位：百万円、%)

	次期(第141期)	当期(第140期)	当期比
売上高	31,500	28,554	110.3
営業利益	1,200	1,035	115.9
経常利益	1,250	1,125	111.0
当期純利益	750	660	113.5

1株当たり予想連結当期純利益は141.61円となります。

オーナーのみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は217百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・その他(工具・器具及び備品) 14百万円

主に工機営業本部における金型であります。

- ・その他(リース資産) 186百万円

全社の基幹業務システムのソフトウェアであります。

なお、当期における設備投資等(リース資産を除く)の所要資金は、全て自己資金をもって充ちいたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第137期 (19/4~20/3)	第138期 (20/4~21/3)	第139期 (21/4~22/3)	第140期 (22/4~23/3)
売上高 (百万円)	32,037	29,199	25,024	28,554
営業利益 (百万円)	1,317	963	781	1,035
経常利益 (百万円)	1,427	1,079	931	1,125
当期純利益 (百万円)	807	606	517	660
1株当たり当期純利益(円)	146.95	111.83	97.79	124.74
総資産 (百万円)	14,633	13,632	14,266	15,045
純資産 (百万円)	9,835	9,902	10,208	10,604
1株当たり純資産額(円)	1,789.38	1,869.73	1,927.58	2,002.36
自己資本当期純利益率(%)	8.4	6.1	5.2	6.3

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第137期 (19/4~20/3)	第138期 (20/4~21/3)	第139期 (21/4~22/3)	第140期 (22/4~23/3)
売上高 (百万円)	31,004	28,180	24,098	27,544
営業利益 (百万円)	1,121	759	612	822
経常利益 (百万円)	1,231	873	757	913
当期純利益 (百万円)	700	486	416	535
1株当たり当期純利益(円)	127.37	89.69	78.55	101.12
総資産 (百万円)	14,098	12,983	13,495	14,118
純資産 (百万円)	9,415	9,362	9,567	9,837
1株当たり純資産額(円)	1,713.00	1,767.81	1,806.41	1,857.57
自己資本当期純利益率(%)	7.6	5.2	4.3	5.5

(注) 第140期(当期)の状況につきましては、前記(1)事業の経過および成果に記載のとおりであります。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社丸安商会	10百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業

(6) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

(7) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

①当社			
<本社>	社	大阪市福島区福島5丁目5番4号	
<営業所>		札幌・仙台・宇都宮・東京・名古屋・富山 近畿（大阪市）・広島・米子・高松・福岡 鹿児島・沖縄	
<出張所>		浜松・徳島・熊本	
<センター>		外車部品（大阪市）	
<工場>	機	東京工機部（さいたま市） 大阪工機部（大阪市）	
<その他>		カスタマイズドパーツ部（東京都）	
②子会社			
株式会社丸安商会		大阪市福島区福島8丁目18番14号	

(8) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
244 (68)	6 (4)	37.9	13.7

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
226 (66)	6 (4)	37.7	14.0

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成23年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	22,000,000株
② 発行済株式の総数	5,296,900株
③ 株主数	3,307名
④ 大株主（上位11名）	

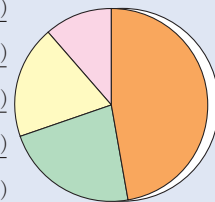
株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	377,000	7.11
アールピーシー デクシア インベスター サービスズ トラスト、ロンドン クライアント アカウント	258,900	4.88
ピービーエイチ フォー ファイデリティー ロープライス ストック ファンド	165,000	3.11
SPK社員持株会	162,006	3.05
西野義貞	132,000	2.49
竹田和平	120,000	2.26
日本生命保険相互会社	116,600	2.20
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアント アカウント エスクロウ	106,400	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	103,800	1.95
株式会社エクセディ	100,000	1.88
スタンレー電気株式会社	100,000	1.88

(注) 持株比率は自己株式（746株）を控除して計算しております。

⑤ 株式分布状況

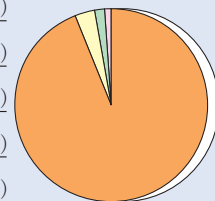
イ. 発行済株式の総数 5,296,900株

個人・その他	2,513,318株 (47.4%)
金融機関・金融商品取引業者	1,184,101株 (22.4%)
国内法人	999,235株 (18.9%)
外国法人等	599,500株 (11.3%)
自己名義株式	746株 (0.0%)



ロ. 株主数 3,307名

個人・その他	3,109名 (94.0%)
国内法人	110名 (3.3%)
金融機関・金融商品取引業者	54名 (1.7%)
外国法人等	33名 (1.0%)
自己名義株式	1名 (0.0%)



3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	轟 富和	
代表取締役専務	砂 川 裕 伸	海外営業本部長
専務取締役	中 田 陽 市	管理本部長
常務取締役	松 村 秀 樹	国内営業本部長
常務取締役	赤 穂 伸 也	工機営業本部長
取締役	畠 昇	国内営業本部商品部長
取締役	沖 恭一郎	海外営業本部副本部長兼アジア営業部マネジャー
常勤監査役	仲 山 利 久	
監査役	榎 卓 生	公認会計士・税理士
監査役	中 務 尚 子	弁護士

- (注) 1. 監査役榎卓生氏および監査役中務尚子氏は、社外監査役であります。
2. 監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役榎卓生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	112,368千円
監査役	3名	12,600千円
(うち社外監査役)	(2名)	(6,000千円)
合計	10名	124,968千円

- (注) 平成18年6月21日開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は年額24百万円以内とそれぞれ決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および社外役員等としての重要な兼任の状況ならびに当該他の法人等と当社の関係

該当事項はありません。

- ②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

各社外監査役は、当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回出席し、監査役会8回については全て出席しております。

ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、監査役中務尚子氏は、弁護士としての専門的見地から、法令遵守の視点に立って取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役会において、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が継続して職務を執行するのに支障がある場合等、その必要があると判断される場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役職員に周知徹底させる。

誠実 (Sincerity) に生き

情熱 (Passion) を持って仕事をし

親切 (Kindness) な対応ができる

企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査役および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査役が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において

報告され、適正なリスク対応および管理体制を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。

中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。

経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会で決定を行う。

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。

5. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社に取締役または監査役を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。

監査役および内部監査室は連携して、当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。

取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査役の承認を得るものとする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。取締役および使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすべきおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。監査役は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役および使用人に説明を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。内部監査室および管理本部は、監査役の職務執行の補助を行う。

10. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と中長期的視野に立つての今後の事業展開に必要な内部留保を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき26円とさせていただきます。すでに、平成22年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり25円とあわせまして、年間配当金は1株当たり51円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成23年3月31日現在	前連結会計年度 平成22年3月31日現在
資産の部		
流動資産	13,502	12,855
現金及び預金	3,585	3,703
受取手形及び売掛金	6,420	6,045
商品	2,457	2,281
繰延税金資産	144	113
関係会社短期貸付金	200	200
その他	715	559
貸倒引当金	△ 19	△ 49
固定資産	1,542	1,411
有形固定資産	781	796
建物及び構築物	92	93
機械装置及び運搬具	4	5
土地	619	619
その他	64	77
無形固定資産	215	68
ソフトウェア	14	22
その他	200	45
投資その他の資産	546	547
投資有価証券	288	293
繰延税金資産	138	135
その他	122	118
貸倒引当金	△ 3	△ 0
資産合計	15,045	14,266

科 目	当連結会計年度 平成23年3月31日現在	前連結会計年度 平成22年3月31日現在
負債の部		
流動負債	3,707	3,449
支払手形及び買掛金	2,804	2,722
未払法人税等	341	240
その他	561	486
固定負債	733	608
退職給付引当金	466	462
長期預り保証金	64	57
長期未払金	24	19
その他	177	67
負債合計	4,440	4,057
純資産の部		
株主資本	10,517	10,121
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
利益剰余金	8,658	8,262
自己株式	△ 0	△ 0
その他の包括利益累計額	87	87
その他有価証券評価差額金	85	87
繰延ヘッジ損益	2	△ 0
純資産合計	10,604	10,208
負債及び純資産合計	15,045	14,266

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
売上高	28,554	25,024
売上原価	24,371	21,391
売上総利益	4,183	3,633
販売費及び一般管理費	3,148	2,851
営業利益	1,035	781
営業外収益	165	213
受取利息	5	7
受取配当金	3	2
仕入割引	125	123
受取保険金	—	38
その他	30	41
営業外費用	74	64
支払利息	3	0
売上割引	68	61
その他	2	1
経常利益	1,125	931
特別利益	27	—
貸倒引当金戻入益	26	—
投資有価証券売却益	0	—
固定資産売却益	0	—
特別損失	11	—
事務所移転費用	7	—
固定資産除売却損	3	—
その他	0	—
税金等調整前当期純利益	1,142	931
法人税、住民税及び事業税	515	349
法人税等調整額	△ 34	63
少数株主損益調整前当期純利益	660	—
当期純利益	660	517

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資 本合計
平成22年3月31日残高	898	961	8,262	△ 0	10,121
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 264		△ 264
当期純利益			660		660
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	395	△ 0	395
平成23年3月31日残高	898	961	8,658	△ 0	10,517

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の包括 利益累計額合計	
平成22年3月31日残高	87	△ 0	87	10,208
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 264
当期純利益				660
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△ 2	2	0	0
連結会計年度中の変動額合計	△ 2	2	0	395
平成23年3月31日残高	85	2	87	10,604

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社丸安商会

(2) 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 SPKシンガポール(PTE)リミテッド
SPKヨーロッパB.V.
SPKビークルプロダクツSDN.BHD.
SPKモーターパーツCO.,LTD.
SPK広州COLTD.

・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（SPKシンガポール(PTE)リミテッド、SPKヨーロッパB.V.、SPKビークルプロダクツSDN.BHD.、SPKモーターパーツCO.,LTD.、SPK広州COLTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

国内向商品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

海外向商品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

② 無形固定資産……定額法によっております

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の

リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②退職給付引当金……従業員からの退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(4)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の科目で表示しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

投資有価証券 250百万円
上記に対応する債務は、買掛金128百万円であります。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 744百万円

(3)偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を

行っております。

- ・SPKシンガポール(PTE)リミテッド 258百万円
- ・SPKビークルプロダクツSDN.BHD 6百万円(227千RM)

- (4)輸出手形割引高 226百万円
- 受取手形裏書譲渡高 606百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	5,296,900	—	—	5,296,900

(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	617	129	—	746

(注) 普通株式の自己株式の増加129株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 平成22年4月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 132百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月1日

ロ. 平成22年10月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 132百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成23年4月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 137千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 26円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月1日

(4)新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達必要性が生じた場合には、銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、包括的な先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価情報を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しており、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、営業債権

同様に先物が替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした包括的な先物が替予約取引であり、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1)現金及び預金	3,585	3,585	—
(2)受取手形及び売掛金 (*2)	6,420	6,420	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	186	186	—
(4)支払手形及び買掛金 (*2)	(2,804)	(2,804)	—
(5)デリバティブ取引 (*2)	3	3	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)デリバティブ取引

すべてヘッジ会計の適用対象であり、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象である売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。また、原則的処理によるものは、取引先金融機関より提示された価格等に基づいて処理しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	101

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるので「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

(1)株当たり純資産額	2,002円36銭
(2)株当たり当期純利益金額	124円74銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

SPK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川 一之	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田 壽俊	㊟

当監査法人は、会社法第444条4項の規定に基づき、SPK株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SPK株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

平成23年5月27日

SPK株式会社

代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役	仲山 利久	㊟
監査役	榎 卓生	㊟
監査役	中務 尚子	㊟

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第140期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用者等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	平成23年3月31日現在	平成22年3月31日現在
資産の部		
流動資産	12,343	11,853
現金及び預金	2,773	3,019
受取手形	2,676	2,582
売掛金	3,526	3,261
商品	2,377	2,209
前渡金	42	37
繰延税金資産	132	104
関係会社短期貸付金	200	200
未収入金	569	433
未収消費税等	53	42
その他	11	8
貸倒引当金	△ 19	△ 46
固定資産	1,775	1,641
有形固定資産	776	788
建物	88	88
土地	619	619
リース資産	36	51
その他	31	29
無形固定資産	208	59
ソフトウェア	14	22
電話加入権	9	9
リース資産	184	27
投資その他の資産	790	794
投資有価証券	288	293
関係会社株式	287	287
出資金	13	13
長期貸付金	6	7
長期前払費用	1	2
繰延税金資産	133	131
差入保証金	59	58
その他	3	0
貸倒引当金	△ 3	△ 0
資産合計	14,118	13,495

科 目	当 期	前 期
	平成23年3月31日現在	平成22年3月31日現在
負債の部		
流動負債	3,564	3,336
支払手形	492	376
買掛金	2,256	2,294
リース債務	54	19
未払金	239	194
未払費用	163	138
未払法人税等	282	200
前受金	56	91
預り金	12	13
その他	5	7
固定負債	716	591
リース債務	172	60
退職給付引当金	463	462
長期預り保証金	64	57
長期未払金	16	11
負債合計	4,280	3,928
純資産の部		
株主資本	9,750	9,479
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
資本準備金	961	961
利益剰余金	7,891	7,620
利益準備金	136	136
その他利益剰余金	7,755	7,484
別途積立金	7,080	7,080
繰越利益剰余金	675	404
自己株式	△ 0	△ 0
評価・換算差額等	87	87
その他有価証券評価差額金	85	87
繰延ヘッジ損益	2	△ 0
純資産合計	9,837	9,567
負債及び純資産合計	14,118	13,495

貸借対照表

貸借対照表

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
売上高	27,544	24,098
売上原価	23,822	20,882
売上総利益	3,722	3,215
販売費及び一般管理費	2,899	2,603
営業利益	822	612
営業外収益	164	208
受取利息及び配当金	7	8
仕入割引	125	123
受取保険金	—	35
その他	30	41
営業外費用	73	63
支払利息	2	0
売上割引	68	61
その他	2	1
経常利益	913	757
特別利益	23	—
貸倒引当金戻入益	23	—
投資有価証券売却益	0	—
固定資産売却益	0	—
特別損失	11	—
事務所移転費用	7	—
固定資産除売却損	3	—
その他	0	—
税引前当期純利益	925	757
法人税、住民税及び事業税	420	274
法人税等調整額	△ 30	67
当期純利益	535	416

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本					利益 剰余金 合計
	資本金	利益剰余金				
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成22年3月31日残高	898	961	136	7,080	404	7,620
当期の変動額						
剰余金の配当					△ 264	△ 264
当期純利益					535	535
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期の変動額 (純額)						
当期の変動額合計	—	—	—	—	270	270
平成23年3月31日残高	898	961	136	7,080	675	7,891

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己 株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
平成22年3月31日残高	△ 0	9,479	87	△ 0	87	9,567
当期の変動額						
剰余金の配当		△ 264				△ 264
当期純利益		535				535
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当期の変動額 (純額)			△ 2	2	0	0
当期の変動額合計	△ 0	270	△ 2	2	0	270
平成23年3月31日残高	△ 0	9,750	85	2	87	9,837

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……移動平均法による原価法
- (2)たな卸資産の評価基準及び評価方法
国内向商品……総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
海外向商品……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (3)固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……………定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8～50年
工具・器具及び備品 3～20年
無形固定資産……………定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4)引当金の計上基準
貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(5)ヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建予定取引
- ③ヘッジ方針
当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
②輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

(7)重要な会計方針の変更

- (資産除去債務に関する会計基準)
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1)担保に供している資産
投資有価証券 25百万円
上記に対応する債務は、買掛金128百万円であります。
- (2)有形固定資産の減価償却累計額 730百万円
- (3)偶発債務
次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
・SPKシンガポール(PTE)リミテッド 258百万円
・SPKビークルプロダクツSDN.BHD. 6百万円(227千RM)
- (4)輸出手形割引高 226百万円
受取手形裏書譲渡高 440百万円
- (5)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 373百万円
短期金銭債務 20百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	463百万円
仕入高	51百万円
営業取引以外の取引高	1百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	617	129	—	746

(注) 普通株式の自己株式の増加129株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認	41百万円
未払賞与否認	53百万円
未払事業税否認	21百万円
その他	19百万円
繰延税金資産小計	135百万円
評価性引当額	△1百万円
繰延税金資産合計	133百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△1百万円
繰延税金負債合計	△1百万円
繰延税金資産の純額	132百万円

(2) 固定資産

繰延税金資産	
退職給付引当金否認	189百万円
その他	4百万円
繰延税金資産小計	194百万円
評価性引当額	△1百万円
繰延税金資産合計	193百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△59百万円
繰延税金負債合計	△59百万円
繰延税金資産の純額	133百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(2) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(工具器具備品)	18百万円	12百万円	5百万円
ソフトウェア	45百万円	36百万円	9百万円
合計	63百万円	48百万円	15百万円

(3) 事業年度の末日における未経過リース料相当額	
1年内	10百万円
1年超	6百万円
合計	16百万円

(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	29百万円
減価償却費相当額	27百万円
支払利息相当額	0百万円

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(6) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	SPKシンガポール(PTE)リミテッド	(所有)直接100.0	当社仕入商品の販売先及び販売情報の提供元	貸付金(注1) 債務保証(注2)	— 258	関係会社 短期貸付金	200 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しております。

(注2) SPKシンガポール(PTE)リミテッドの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,857円57銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	101円12銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月24日

SPK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条2項第1号の規定に基づき、SPK株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

平成23年 5月27日

SPK株式会社

代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役 仲山 利久 ㊟
監査役 榎 卓生 ㊟
監査役 中務 尚子 ㊟

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(ご参考)

■連結キャッシュ・フロー計算書

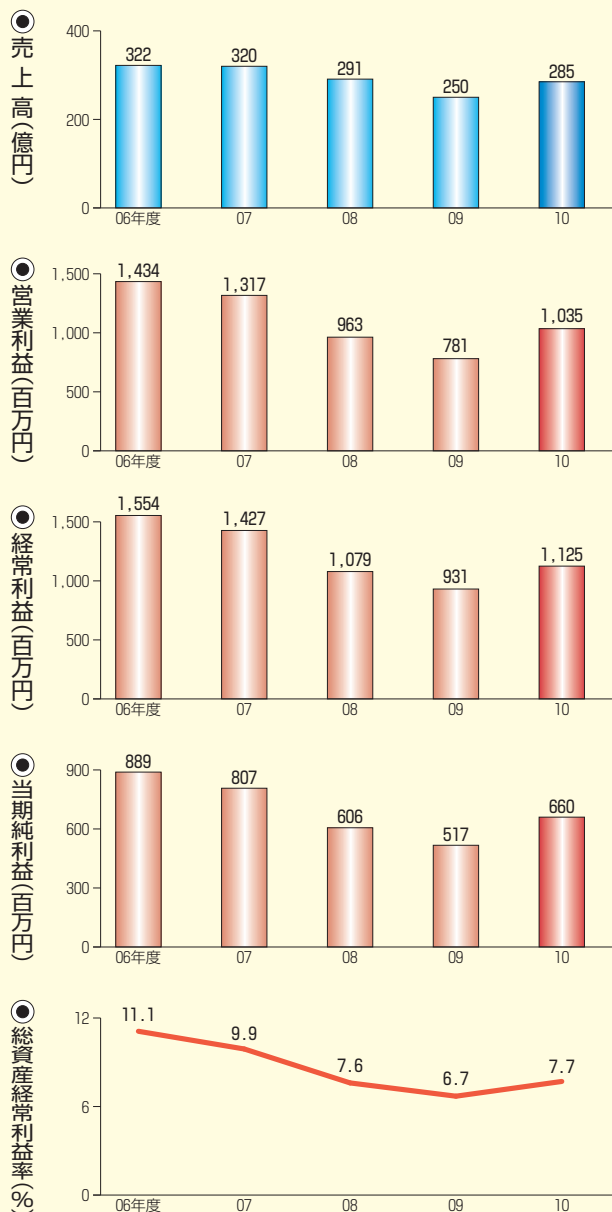
(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,142	931
減価償却費	76	57
長期前払費用償却額	1	2
貸倒引当金の増減額(減少:△)	△ 26	32
退職給付引当金の増減額(減少:△)	3	△ 82
受取利息及び受取配当金	△ 8	△ 10
支払利息	3	0
投資有価証券売却損益(△は益)	△ 0	—
有形固定資産除売却損益(△は益)	2	—
売上債権の増減額(増加:△)	△ 413	519
たな卸資産の増減額(増加:△)	△ 175	40
仕入債務の増減額(減少:△)	77	351
その他	△ 61	△ 192
小 計	620	1,651
利息及び配当金の受取額	8	10
利息の支払額	△ 3	△ 0
法人税等の支払額	△ 416	△ 276
営業活動によるキャッシュ・フロー	209	1,383
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,318	△2,115
定期預金の払戻による収入	2,600	1,920
投資有価証券の売却による収入	2	—
有形固定資産の取得による支出	△ 26	△ 18
有形固定資産の売却による収入	1	—
無形固定資産の取得による支出	—	△ 2
貸付による支出	△ 0	△ 200
その他	△ 1	△ 2
投資活動によるキャッシュ・フロー	257	△ 418
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 38	△ 7
配当金の支払額	△ 264	△ 254
自己株式の取得による支出	△ 0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 303	△ 261
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		
	△ 0	0
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		
	163	704
VI 現金及び現金同等物の期首残高		
	2,834	2,130
VII 現金及び現金同等物の期末残高		
	2,997	2,834

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1)

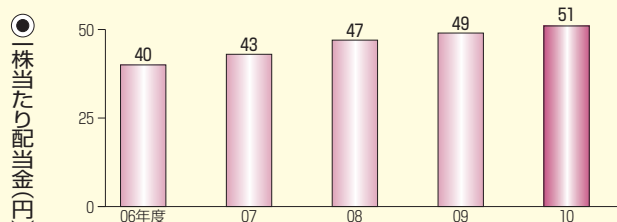
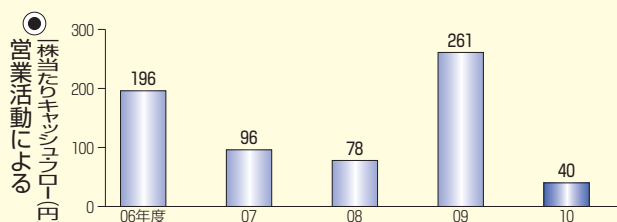
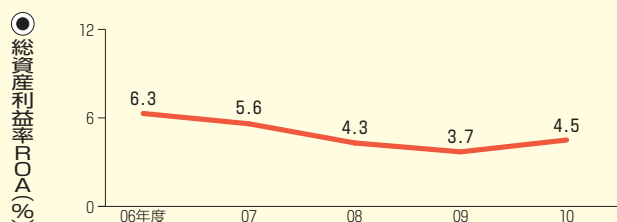
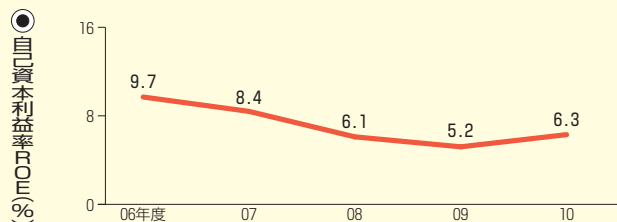
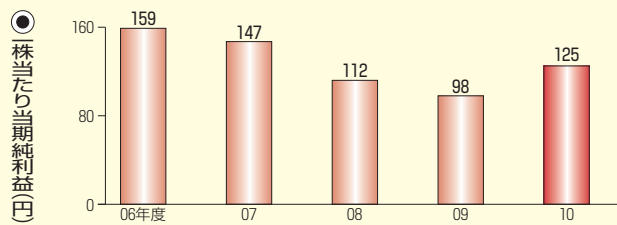
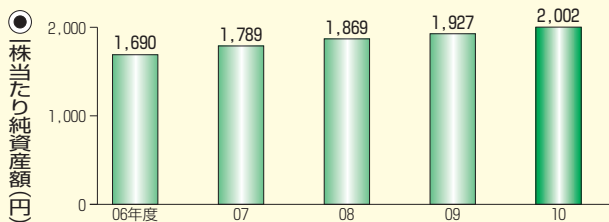
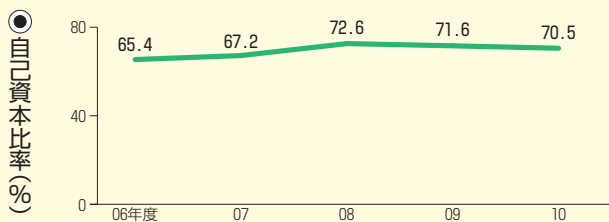
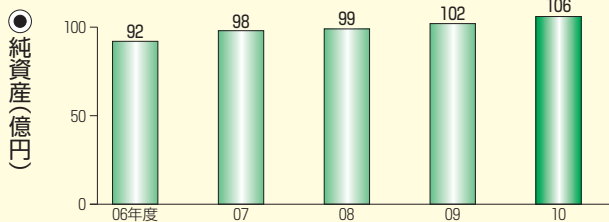
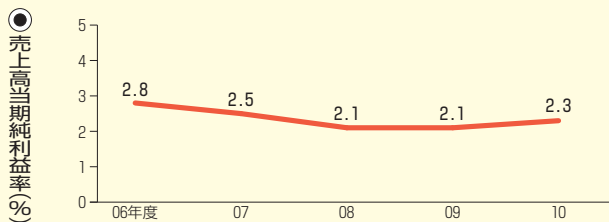
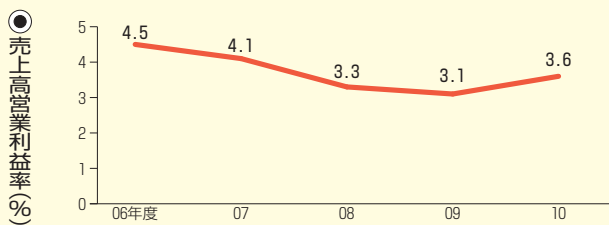
■主要経営指標の推移 (連結ベース)



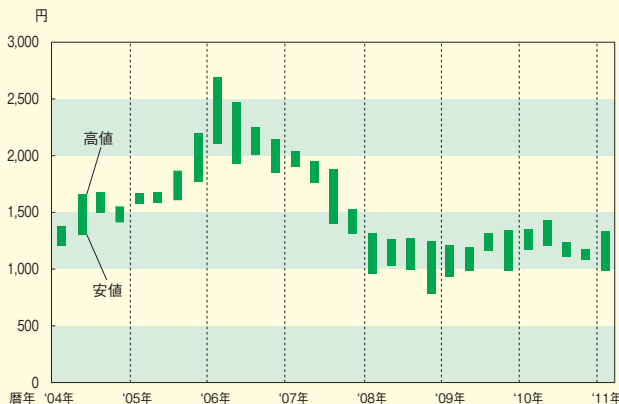
主要経営指標の推移

(2)

主要経営指標の推移 (連結ベース)



株価の推移



株式関連指標

	06年3月期	11年3月期	倍率
売上高(百万円)	31,866	28,554	0.90
経常利益(百万円)	1,572	1,125	0.66
株主数(名)	2,678	3,307	1.23
海外株主保有比率(%)	19.4	11.3	△8.1P
時価総額(億円)	137.2	64.6	0.47
期末株価(円)	2,425	1,220	0.50
日経平均株価(円)	17,059	9,755	0.57

役員 (平成23年6月21日以降は下記役員構成を予定しております)

取締役

代表取締役社長		轟 富和
代表取締役専務 社長補佐		砂川 裕伸
専務取締役 管理本部長		中田 陽市
常務取締役 国内営業本部長		松村 秀樹
常務取締役 工機営業本部長		赤穂 伸也
取締役 海外営業本部長		沖 恭一郎
取締役 国内営業本部副本部長兼商品部長		畠 昇
監査役		
常勤監査役		仲山 利久
監査役 (公認会計士・税理士)		榎 卓生
監査役 (弁護士)		中務 尚子

(5)

会社概要

商号	SPK株式会社
証券コード	7466 (東京証券取引所市場第一部)
本社所在地	〒553-0003 大阪市福島区福島5丁目5番4号 電話06-6454-2571 FAX06-6454-2494
ホームページ	http://www.spk.co.jp/
会社設立	1917年(大正6年)
営業目的	自動車部品・用品/卸・輸出入 産業機械車両部品/企画・販売
取引銀行等	(株)三菱東京UFJ銀行・(株)みずほ銀行 (株)りそな銀行・三菱UFJ信託銀行(株)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数	100株

株主名簿管理人
特別口座の口座管理機関
三菱UFJ信託銀行(株)

同連絡先
三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
電話 大阪 0120-094-777 (通話料無料)

上場証券取引所 東京証券取引所
公告方法 電子公告
公告掲載URL <http://www.spk.co.jp/>

ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

(ご注意)

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(6)

「復活への3年」2年目 社長 轟 富和

2010年4月よりスタートした中期3カ年経営計画「SPK復活への3年」の初年度が終了しました。ほぼ計画通りに達成することができましたことは、お得意先様、お取引先様、及び社員の皆さんの努力のおかげであると心より感謝しております。

ただし、過去数年低迷していた業績に歯止めをかけることを最大の目標とした保守的な計画だけに、達成して当然といえば当然です。業界各社の業績に比べれば決して褒められた数字ではありませんが、とりあえず増収増益の結果は素直に喜びたいと思います。

3カ年計画を3段跳びにたとえれば、ファウルさえしなければホップを失敗する人は少ないでしょう。ジャンプも最後の力を振り絞ればそれなりの力を出せます。ステップが最も難しいのです。力んでも油断しても途端に失速します。いかにステップを成功させるかにより3カ年計画の成否が決まると言っても過言ではないでしょう。ステップの2011年度計画を必ず達成してジャンプの2012年度には「SPK完全復活」を果たしたいと思います。

さて、昨年来、実施してきたいくつかの施策のうち、特にCBAと命名した活動には非常に手ごたえを感じています。Cross Border Allianceの頭文字をとったものですが、直訳すれば国境を越えた同盟・連携、意識すれば壁を取り壊し、関係者全員で一致団結して協力することを意味しています。

SPKは古くから国内・海外・工機の3本部制をとり、各本部ともグローバルかつダイナミックな展開をしていることは良いのですが、その間には見えない壁が存在し、各本部間の人事の交流はもちろん情報交換・共有も少なく完全な縦割り組織になっていま

した。この堅固な壁は本部間だけでなく本社と国内・海外の子会社間にもまで延びていました。CBAとは、これら旧態依然とした組織に刺激を与え横断的交流をさせることを意図した啓蒙活動のことです。

常時行うCBA会議とともに、次世代幹部候補生の集い、幹部と若手社員との食事会、全国業務担当者会議、屋上ビアパーティといったイベントもその一環です。この流れが徐々に浸透するにつれ、SPK全員の意識の中に、CBAが深化すれば今後のメガコンペティション時代にもSPKは生き残れるとの確信が芽生え始めたような気がします。この流れを大切にしたいと思います。

SPKにとって最も重要な課題は、人材育成です。SPK理念経営の中核となる蔵王坊平合宿の位置づけは今後とも変わることはありませんが、より実務に密着したものとしてITを利用した実務通信研修を本年度より本格化させたいと考えています。

財務・経理・貿易実務研修のみならず、個人のPCスキルアップにも力を入れるつもりです。IT研修を採用した理由は、社員が自分の自由時間に受講できることと、本社で各人の研修途中経過を把握・指導できるからです。

さらに一層のグローバル化に備え語学研修にも力を入れます。海外本部員には全員TOEIC850点以上、それ以外の社員にも600点以上の取得を目標（義務）とさせたいと考えています。

この業界の20年後、30年後はどうなっているのでしょうか。恐らく劇的な変化が起こっていることでしょう。私の社長としての使命は、その変化に適応できる組織作りと後継者を含めた人材育成であると心に誓っています。